

奈良県市町村合併推進構想素案(概要)

奈良県市町村合併推進審議会

平成18年3月

合併推進に関する基本的な事項

市町村の役割の拡大と高度化

市町村は住民に最も身近な総合的な行政主体として広範囲・高水準の行政サービスを担っているが、地方分権の進展や少子高齢化の到来等に伴い、住民から行政に対するニーズもさらに多様化・高度化している。また、これまでの市町村の枠を越えた広域での対応も求められている。このように、基礎自治体である市町村の役割は、その質・量ともますます大きくなってきている。

人口減少・少子高齢化の進行

わが国の人口は減少局面に突入し、年少人口や生産年齢人口の減少とともに急激に高齢化が進行すると見られる。奈良県においても人口はすでに減少しつつあり、高齢化は全国平均よりも早く進むと推計されている。

このような人口減少社会の到来により、税収等の落ち込みが予想される一方、老人医療や介護サービス等の需要はさらに増大することが見込まれる。

厳しい財政状況

経済状況を反映した税収の落ち込みや減税の実施により、歳入が落ち込み、市町村は厳しい財政状況が続いている。その一方で、少子・高齢社会に向けた地域福祉政策や社会資本の整備のためには財政需要はますます増大するものと見込まれる。

このような状況の中で行政サービスの水準を維持・向上していくためには、より効率的・効果的な行財政運営が求められる。

市町村合併の必要性

このような状況の下、市町村は住民に最も身近な基礎自治体として、行財政基盤の強化と体制整備が必要とされている。

市町村合併はこれらの課題に適切に対処し、住民に質の高い行政サービスを提供していくための有効な手段であり、新法下においても市町村合併をより一層推進していく必要がある。

県内市町村の望ましい姿

県内全ての市町村が、効率的・効果的な行財政運営を行える一定の行政規模を有し、住民に身近な事務は市町村で処理できる体制が確立された状況が望ましい姿である。

市町村合併の推進に当たっての県の役割

新法においては、構想の作成など、従来にも増して市町村合併を進める上での都道府県の果たす役割が強化されており、県としても構想実現に向け、市町村合併の推進に対し県としての役割を積極的に果たしていく。

市町村の現況及び将来の見通し

市町村の現況及び見通し

県内市町村の平均人口・平均面積とも全国の平均を大きく下回っており、小規模な市町村が多い状況となっている。少子高齢化の進行に伴い、総人口が減少する中で老年人口は増加し、平成42年には、老年人口の割合は約30%に達すると見込まれている。

財政の状況

景気後退の影響等による税収の落ち込みなどにより、硬直化の傾向にある。また、市町村債の残高が増加しており、その償還が将来の財政運営の大きな負担になる。

市町村合併の状況

県内の市町村数は、旧合併特例法における平成の大合併により、47市町村から39市町村に減少した。しかし、その減少数・減少率とも全国で下位にある。その一方で人口1万人未満の市町村は18町村と、その数・率とも全国でも上位にある。

構想対象市町村の組合せ

基本的な考え方

対象市町村の組合せについては、国の基本指針を踏まえた上で、本県の現況や将来の見通し等を踏まえ、次の～を目指す組合せとする。

人口1万人未満の町村の解消 新たな市制施行 人口10万人程度以上の市勢拡大

構想対象市町村の組合せ

上記の基本的な考え方を基に、各地域の実情に応じ、広域行政の状況や旧法下における経緯、地理的条件、生活圏域、歴史的なつながり、市町村の意向等を総合的に勘案し、次のとおりとする。

	市町村名	人口(人)	面積(k㎡)
1	奈良市・山添村	374,701	343.40
2	天理市・川西町・三宅町・田原本町	121,117	117.48
3	桜井市・宇陀市・曾爾村・御杖村	102,859	474.01
4	平群町・斑鳩町・安堵町	56,380	42.50
5	三郷町・上牧町・王寺町・河合町	90,202	30.21
6	橿原市・高取町・明日香村	138,995	89.37
7	大和高田市・御所市・香芝市・葛城市・広陵町	241,871	151.43
8	五條市・野迫川村・十津川村	42,515	1,119.36
9	吉野町・大淀町・下市町・黒滝村・天川村・下北山村・上北山村・川上村・東吉野村	47,327	1,227.47

組合せに係る留意事項

旧法下での経緯にとらわれず、地域の将来を見据えた上で全ての市町村や住民が主体的に合併に取り組んでいくことが必要である。

旧法下で合併した市を含む地域についても、将来を見据え合併が地域の発展につながると考えられる場合は、構想対象市町村の組合せに位置付けた。

関係市町村の協議により、本構想で示した組合せと異なる枠組みで合併協議の熟度が高まった場合などは、構想の変更等、必要な措置を講ずることとする。

将来的には、更なる行政権能の強化を図るため、中核市や特例市等を目指す、より広域的な合併についても検討していく。

構想対象市町村に位置付けなかった市町村について

生駒市及び大和郡山市については両市とも人口10万人程度であることなどから、今回の構想対象市町村に位置付けなかったが、将来的には人口20万人以上の更に充実した行政権能を有する市を目指す合併を検討する必要がある。

合併推進のための必要な措置

合併推進のための支援体制の整備

奈良県市町村合併推進本部を引き続き設置し、全庁的に総合的・効果的な支援を行う。

市町村への支援措置

「新・奈良県市町村合併支援プラン(仮称)」を策定し、早期の合併協議の開始や円滑な進行、合併後の新市町村の一体化や活性化に資するため、啓発・情報提供・市町村合併支援体制の整備に努め、積極的に人的・財政的支援を行う。

新合併特例法に基づく措置

合併協議会の設置勧告等の措置については、地域の状況を見極め、市町村の意見を聞きながら、それぞれの段階に応じ、慎重・的確に対応していく。

構想対象市町村の組合せ(図)

